

## 令和6年度入札・契約制度の改正及び運用の見直しについて

### 1 最低制限価格等を算定する際に乗じるランダム係数の見直し

最低制限価格等の漏えい等の不正を防止するために同価格を算定する際に乗じているランダム係数について、令和6年度（6年4月開札分）から係数の幅を縮小します。

	現行	令和6年度から
係数の幅	1.000～1.010	1.000～ <u>1.003</u>
段階数	0.001ごとの11段階	<u>0.0003ごとの11段階</u>

### 2 業法等以外の一般法令等違反に係る参加停止措置の見直し

業法等（注1）以外の一般法令等（注2）の違反により行政庁の処分を受けた場合の参加停止期間について、現在、行政庁を問わず「違反の是正を求める処分の場合は、1月以上で是正されるまで」としていますが、令和6年度から「違反の是正を求める本市の処分の場合は、1月以上で是正されるまで」とします。

	現行	令和6年度から
行政庁の処分	1月。ただし、違反の是正を求める処分の場合は、1月以上で是正されるまで	1月。ただし、違反の是正を求める <u>本市の処分</u> の場合は、1月以上で是正されるまで

注1 建設業法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、警備業法等の営業する者の資格、業務の範囲、設備その他について規制する法令等

注2 道路交通法、出入国管理及び難民認定法、河川法、建築基準法、労働安全衛生法等の法令等

### 3 工事の年間発注見通しの概算額区分の細分化

早い段階で入札参加を検討していただけるよう、令和6年度から、概算額区分を細分化します。

現行		令和6年度から	
WTO対象		WTO対象	
4億円以上	WTO対象未満	<u>10億円以上</u>	WTO対象未満
		4億円以上	<u>10億円未満</u>
1億円以上	4億円未満	1億円以上	4億円未満
5,000万円以上	1億円未満	5,000万円以上	1億円未満
2,500万円以上	5,000万円未満	2,500万円以上	5,000万円未満
250万円超	2,500万円未満	250万円超	2,500万円未満

#### 4 低入札価格調査辞退を入札時に表明できる取扱いの開始

低入札調査基準価格を適用する案件（総合評価案件等）において、開札の結果、低入札価格調査の対象となった場合は、2開庁日後の所定時刻までに、調査に要する書類を提出し、又は調査辞退届を提出する必要がある、落札者決定まで時間を要します。

開札・落札者決定等をより円滑・迅速に行い、非落札者が他の工事等に参加しやすくするため、令和6年度から、総合評価案件（WTO案件を除きます。）の入札参加確認申請書においてあらかじめ調査辞退を表明できる様式とし、同申請書において調査辞退を表明した参加者が、開札の結果、低入札価格調査の対象となった場合には、改めて調査を受けるか辞退するかを確認することなく、直ちに調査辞退として取扱います。

#### 参考 工事における等級格付の見直しについて

1 土木一式工事種目及び舗装工事種目における等級格付について、事業者の現在の施工能力等をよりの確に反映したものとするため、工事成績評定点の加点の導入及び施工高に係る評価（1件最高施工高・年間平均施工高）の見直しを検討します。

また、災害に強いまちづくりを一層推進するため、建設機械の保有状況による加点の導入を検討します。

2 土木一式工事種目における等級格付について、C、D及びEの各等級における細分化の見直しを検討します。